

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	川口市 112038
地域名 (地域内農業集落名)	川口市 (安行第3、安行第5、西立野、石神、神根第5、神根第6、神根第7、神根第8、 神根第9、神根第16、神根第20、神根第21、神根第22、根岸、赤山、差間)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	152.6 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 h a
② 田の面積	12.5 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	140.1 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	h a
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	82.9 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本市は、植木・花き・盆栽と造園に加え、野菜や果樹などの生産地である。また地理的には、東京都に隣接しており都市化の進行が顕著であり、農地の減少が著しい。

約5割の農地で農業従事者が70歳以上、高齢化や後継者不足などにより農地を維持できなくなっており、耕作を行っていない農地が荒廃し、資材置場や駐車場に転用されていく農地も多い。

このような状況から、農地の減少を抑止することが喫緊の課題であり、遊休農地の再生、有効利用が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

消費地に近いことは強みであり、伝統産業である安行地域の植木・花き・盆栽を守りつつ、野菜などの回転率の良い農作物で収益を上げる取り組みを推進していく。

また、SR新井宿駅北側・戸塚安行駅南側の地域では、構造改革特別区域計画に沿った農地活用の検討
グリーンセンター・イイナパーク周辺地域では、観光資源を活かした観光・体験農園取り組みへの支援
差間・行衛地域では、農道に接していない耕作放棄地の活用に向けて農地集約に取り組む。

以上、都市農業という立地条件を活かした経営形態に転換し、観光農園、地産地消、異業種との連携などに取り組み、収益の向上を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農用地の利用については、中心経営体のほか、新たに営農を目指す方や企業など多様な担い手へ集積・集約を行う。 また、営農継続や耕作が難しくなった農地は、中心経営体へ貸出しできるよう農業委員会と連携し、川口市農地バンク制度への登録や農地中間管理事業の活用を図っていく。					
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	10.8	%	将来の目標とする集積率	56	%
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標					
現在、農用地利用集積計画の定めるところにより利用権の設定を受けている担い手は10名、農地面積は1.6ha（令和7年1月時点） 意向調査にて貸付意向が判明した農地を中心に川口市農地バンク制度への登録や農地中間管理事業の活用を依頼し、中心経営体及び新規就農者に集約し、規模拡大を促進する。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
本市は典型的な都市農業であり、かつ小規模農業であることから、集約化するメリットは乏しく、それを希望する農業者も稀である。 しかしながら一部に経営規模拡大を希望する農業者もみられることから、今後は個別に農地中間管理事業の活用など、対応を図っていく。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
担い手の経営意向に沿って、段階的に農地中間管理機構を介した農地の集約化を進めて行く。	
(3) 基盤整備事業への取組	
担い手の経営意向に沿って、必要に応じ基盤整備事業の活用を検討する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
関係団体等と連携して、地区内外から多様な経営体を募集し、人を呼び込み地域の活性化及び農産物の販路拡大を図る。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		植木、ポット	0.57 ha	ha	コンテナ・ポット類	0.57 ha	ha	A	
認農		ヤブラン等	0.1 ha	ha	ヤブラン等	0.12 ha	ha	B	
計	2経営体		0.67 ha	0 ha		0.69 ha	0 ha		

- 注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

- 注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場

目標地図 全体図

B
差間

A
安行第 5

Copyright © NTTインフラネット, Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)



安行第 5

目標地図 B

差 間

Copyright©NTTインフラネット, Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)

